

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意確認

反社会的勢力等ではないことの表明・確約に関する同意

西美濃農業協同組合 宛

岐阜県農業信用基金協会 宛

株式会社オリエントコーポレーション 宛

私は、西美濃農業協同組合（以下、「組合」といいます。）への本借入の申込または契約に関して、また、岐阜県農業信用基金協会、株式会社オリエントコーポレーション（以下、「保証機関」といいます。）を保証委託先とした本借入の申込または契約に関して、以下の各条に同意します。

第1条 私または私以外の連帯債務者、連帯保証人は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと、および次①②③④⑤のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- ⑤ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

第2条 私または私以外の連帯債務者、連帯保証人は、自らまたは第三者を利用して次の①②③④⑤の一つにでも該当する行為を行わないことを確約いたします。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて組合または保証機関の信用を毀損し、または組合または保証機関の業務を妨害する行為
- ⑤ その他前各号に準ずる行為

第3条 私または私以外の連帯債務者、連帯保証人が、第1条の暴力団員等もしくは第1条①②③④⑤のいずれかに該当し、もしくは第2条①②③④⑤のいずれかに該当する行為をし、または第1条の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、私または私以外の連帯債務者、連帯保証人との取引を継続することが不適切なとき、私または私以外の連帯債務者、連帯保証人に損害が生じた場合にも、組合および保証機関になんらの請求をしません。また、組合または保証機関に損害が生じたときは、私または私以外の連帯債務者、連帯保証人がその責任を負います。